

第31回全日本ショートトラックスピードスケート距離別選手権大会 要 項

2020年8月22日

1. 主催

公益財団法人日本スケート連盟（以下、「本連盟」という。）

2. 後援

帝産ロッヂ

3. 主管

東京都スケート連盟

4. 会場

帝産アイススケートトレーニングセンター

長野県南佐久郡南牧村野辺山 1003 TEL : 0267-98-2861 FAX : 0267-98-2866

※競技会場には、本競技会に関する問い合わせを一切しないこと。

5. 競技距離

女子 500m 1000m 1500m

男子 500m 1000m 1500m

6. 日程

2020年10月3日(土)

代表者会議 11:00 帝産ロッヂ会議室（第4食堂）

公式練習 11:50-12:10、12:20-12:40

競技開始 13:00 女子 1500m 男子 1500m 女子 500m 男子 500m

2020年10月4日(日)

公式練習 8:20-8:40、8:50-9:10

競技開始 9:30 女子 1000m 男子 1000m

7. 競技方法

- (1) 国際スケート連盟（以下、「ISU」という。）及び本連盟規則、並びに本大会要項による距離別競技とする。
- (2) トラックは標準ショートトラックとする。
- (3) 各距離ともエリミネーション方式とする。各ラウンドの抽選とシード順は、ISU規則第295条2項g)及び第296条を適用する。
- (4) シーディングリストの作成
 - ア) 各距離とも、最初のラウンドはエントリーされた者を昨年度の当該距離のシニア距離別ランキング（以下、「ランキング」という。）に従って順位づける。
 - イ) ランキングのない者は、同一バッジテスト級（2020年8月31日現在の本連盟認定済みの級）で抽選してア)に続く。
- (5) 各距離とも決勝レースはA及びBとする。
- (6) 各距離の順位は、ISU規則第295条6項及び8項に従って決定する。

8. 表彰

各距離とも1位から3位までの者にメダル及び賞状を授与する。

9. 参加資格

- (1) 第31回全日本ショートトラックスピードスケート距離別選手権大会（令和2年度）への有資格者選考基準のうち、第6回ジャパントロフィーショートトラックスピードスケート選手権大会が新型コロナウイルスの関係で中止となったため、次のとおり第31回全日本ショートトラックスピードスケート距離別選手権大会の有資格者を決定する。

- ア) 第42回全日本ショートトラックスピードスケート選手権大会（令和元年度）へ出場した選手〔男女各36名〕。ただし、エントリー後、出場選手が35名に満たない場合は、予備リストにある選手がエントリーした上位者から35名に達するまで繰上げる。
- イ) 予備リストは第43回 全日本選抜ショートトラックスピードスケート選手権大会の総合結果を基に男女各10名を選出。
- ウ) 強化部からの推薦があった場合、スピード委員会に諮り承認を得るものとする。その際、上記ア)とは別の参加枠とする。

10. 参加申込

- (1) 参加有資格及び予備リスト者にとってはJSFマイページ (<https://www.skatingjapan.jp/mypage/>) の競技会参加申込サイト（以下、「サイト」という。）で申込むこと。
 - ア) 参加申込に際しては参加申込者のメールアドレスを入力し、参加申込完了直後にサイトから自動送付される参加申込受理通知（以下「受理通知」という。）を受け取ること。この場合、受理通知は参加申込にかかる疑義が生じた際確認するため代表者会議が終了するまで保存しておくこと。
 - イ) 参加申込にかかる疑義で受理通知が確認できない場合は、参加申込締切時の参加申込状況により以後の処理を行うものとする。
 - ウ) 参加申込締切前に参加申込の内容修正又は取り消しを行う場合はサイトで行うこと。この場合、前記(1)ア)同様に受理通知を受け取ること。（サイトへのログインは、参加申込締切日の正午までとする。）
 - エ) 予備リスト者の参加申込は繰り上げられた者のみ有効なものとする。この場合、参加申込状況を公表することにより当該参加申込が有効であるか否かが決定されたものとし当該者への通知はしない。
 - オ) 参加申込締切後に参加を取り消す者は大会事務局へ必ず棄権届出書（本連盟ホームページからダウンロードすること）を提出すること。
 - カ) 大会事務局
 - 〒202-0021 東京都西東京市東伏見3-1-25 DyDoアイスアリーナ内 東京都スケート連盟気付第31回全日本ショートトラックスピードスケート距離別選手権大会事務局
 - TEL : 042-465-1222 FAX : 042-465-1221 E-mail : tokyo-skate-un@mti.biglobe.ne.jp
 - 本連盟事務局
 - 公益財団法人日本スケート連盟
 - 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2
 - JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
 - Tel: 03-5843-0415 Fax: 03-5843-0416 E-mail : jsf@skatingjapan.or.jp
 - キ) 参加申込状況は参加申込締切後直ちに本連盟ホームページに公開する。
- (2) 参加申込料は参加申込者名の銀行振込みで支払う（銀行振込に限る）ものとし振込手数料は申込者の負担とする。予備リスト者は繰り上げが決定してから参加申込料を銀行振込み（9月11日（金）迄）で支払う。ただし、複数の申込者の参加申込料を一括して納める場合は参加申込料振込明細書（本連盟ホームページからダウンロードすること）を大会事務局へ送付すること。
 - ア) 参加申込料 1名につき10,000円
 - イ) 振込先
 - 金融機関名：きらぼし銀行 東伏見支店
 - 口座番号：普通 4010140
 - 名義：都ス連S部長 本間 康彦(トスレンエスブチョウ ホンマ ヤスヒコ)
 - ウ) 参加申込締切後はいかなる場合も支払われた参加申込料は返還しない（未納の者にとってはこれを徴収する）。ただし、本連盟が特に認めた者はこの限りではない。
 - エ) 前記(2)ウ)ただし書きに該当する者の支払われた参加申込料は銀行振込により返還するものとする。この場合、振込手数料は主催者の負担とする。
- (3) 申込締切 2020年9月9日(水) 正午 ※受付開始2020年8月23日(日)
- (4) 参加申込にかかる添付書類
 - 中学生にとっては、サイトから出力した参加申込書(副)の親権者署名欄に親権者が自署した参加承諾書を代表者会議までに大会事務局へ提出すること。
- (5) 参加申込が遅延した者（申込締切までに参加申込料が納められていない者を含む。）又は参加申込書が不完全な者は本競技会への参加を認めない。
- (6) 参加申込にかかる個人情報、個人情報の保護に関する法律・関連法令を厳守し競技運営以外の目的には使用しない。

11. 宿泊

次の宿泊施設を斡旋するが、各自で手配すること。

帝産ロッヂ 長野県南佐久郡南牧村野辺山 1003

TEL 0267-98-2861

FAX 0267-98-2866

12. その他

(1) 本連盟基準の「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン」を基に、競技会開催地の都道府県関係部局の指示を仰ぎながら、その施設や地域の実情に合わせた「感染拡大防止対策」に取り組むものとする。遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めることがある。

ア) 以下事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

① 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

② 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合

③ 過去14日以内に政府から入国制限、入後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

イ) マスクを持参すること。

ウ) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

エ) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。

オ) 競技会開催中に大きな声で会話、応援をしないこと。

カ) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。

キ) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

ク) 本連盟は本競技会に関わる全ての人の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任を負わない。

(2) 本競技会中(6.の全日程)の事故等については応急処置のみとし責任は負わない。

(3) 参加者はスポーツ傷害保険に必ず加入していること。

(4) カットレジスタンススーツを着用していない者は、ネックプロテクションを必ず装着すること。

(5) ブレードチェックはヒートボックス前で行う。

(6) 有料練習は次のとおりとする。

ア) 日程は、本連盟ホームページに掲載する。(後日)

イ) 滑走料 1名につき1,000円

(7) 本競技会の成績により、2020/2021 ISUワールドカップショートトラックスピードスケート第1戦から第4戦の派遣選手を選考する。

(8) ドーピング検査について

ア) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。

イ) 未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を所属競技団体へ別途提出しているもののみエントリーできる。

ウ) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

エ) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。